

第1章 東日本大震災における市区町村の支援活動

－東日本大震災における市区町村の支援活動に係るアンケート結果－

1. はじめに

東日本大震災では、被災市町村（受援団体）と非被災市区町村（支援団体）との間でさまざまな支援活動が展開されている。その形態は、あらかじめ国全体で制度化されていたもの（「緊急消防援助隊」等）だけでなく、個別の応援協定に基づくもの、都道府県・全国知事会・市長会・町村会等の調整によるもの、災害の状況を踏まえた非被災市区町村からの自発的・突発的な申し出によるものなどさまざまだと推測される。

本大震災でのこうした市区町村間の支援の実態を把握することは、今後の巨大災害に備えて、合理的な支援のあり方を検討する上で不可欠である。当センターでは、実態把握の最初の段階として、非被災市区町村を対象に支援の概括的な状況を把握するためのアンケート（以下「本調査」という。）を実施した。本稿ではその結果を報告する。なお、今後、被災市町村や調整機関に対する調査も実施し、支援の全体像に迫っていきたい。

2. 調査の枠組み

まず、調査の枠組みを示す。非被災市区町村の立場から見ると、今回の大震災での支援活動に関しては次のような特徴があると考えられる（図 1-1）。

- 支援活動は限られた分野ではなく、広範な分野で求められた。そのため、多くの部署が関わる全庁的な体制で支援が行われた。
- 支援の対象として考慮すべき被災市町村は1つではなく、多数存在した。
- 支援の内容は、人的支援、義援金支援、物的支援、避難してきた被災者に対する支援とさまざまであった（特に避難してきた被災者に対する支援がクローズアップされたのは、今回の震災がいかに巨大なものであったかを示すものである）。

さらに、人的支援について見ると、被災市町村との間で直接調整を行うだけでなくさまざまな調整パターンが存在すると考えられる（図 1-2）。

- 被災市町村との直接調整型（事前協定無）
- 被災市町村との直接調整型（事前に1対1の協定有）
- ネットワーク型の協定による調整型（事前に3以上の市町村で取り交わした協定有）
- 関係省庁調整型
- 支援を行う団体が存する都道府県による調整型
- 関係団体調整型（全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、日本水道協会等）
- その他

こうした枠組みを踏まえて、アンケートの設計を行った。